

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【公表番号】特表2006-519076(P2006-519076A)

【公表日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【年通号数】公開・登録公報2006-033

【出願番号】特願2006-504516(P2006-504516)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/315 (2006.01)

A 6 1 M 5/34 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/315

A 6 1 M 5/34

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月2日(2007.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジングと、

第1リードのらせん線条を有する投与量ダイヤル・スリーブと、

2部分ピストン・ロッドとを備え、この2部分ピストン・ロッドが、第2リードのらせん線条を有する外部部分、および第3リードのらせん線条を有する内部部分を備え、それにより、投与量ダイヤル・スリーブの線条の第1リードが、ピストン・ロッドの外部部分の線条の第2リードとピストン・ロッドの内部部分の線条の第3リードとの合計に等しいことを特徴とする、医薬品送達装置において使用される駆動機構。

【請求項2】

請求項1において定義される駆動機構を備える医薬品送達装置において使用されるアセンブリ。

【請求項3】

請求項1において定義される駆動機構または請求項2に記載のアセンブリを備える医薬品送達装置。

【請求項4】

ペン型装置である、請求項3に記載の医薬品送達装置。

【請求項5】

注射器型装置である、請求項3または4に記載の医薬品送達装置。

【請求項6】

針を備える、請求項3～5のいずれかに記載の医薬品送達装置。

【請求項7】

針のない装置である、請求項3～5のいずれかに記載の医薬品送達装置。

【請求項8】

医薬品をディスペンスするための、請求項3～7のいずれかにおいて定義される医薬品送達装置。

【請求項9】

インシュリン、成長ホルモン、低分子量ヘパリン、それらの類似物、およびそれらの派

生物からなるグループから選択される活性化合物を含有する医薬製剤をディスペンスするための、請求項 8 に記載の医薬品送達装置。

【請求項 10】

請求項 1 において定義される駆動機構、または請求項 2 において定義されるアセンブリを提供するステップを含む、医薬品送達装置を製造する、または組み立てる方法。